

ハローワーク米子からのご案内(1月)

お知らせ

離職票をマイナポータルで受け取れるようになります

離職票は離職者が雇用保険の求職者給付（基本手当等）を受給するために必要となる書類です。

現在は事業所から離職者へお送りいただいておりますが、1月20日から、希望する離職者の方には、マイナポータルを通じて直接お送りするサービスを開始します。

●詳しくは下記をご参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001353163.pdf>

お知らせ

ハローワーク特設サイトを開設しました

「仕事を探す人のハローから、フォローまで。」をキャッチコピーに、ハローワークで実施している各種サービス（職業紹介、キャリアコンサルティング、職業訓練の受講案内、就職活動に役立つセミナー等）の情報をお伝えしています。

ハローワークでは、仕事と出会う「ハロー」。また、その先、仕事が決まるまでの「フォロー」をしっかりと行っていきます。多数の求人で、未経験の転職もしっかりサポート。一人ひとりにずっと寄り添う、身近なハローワークをぜひご活用ください。

■ハローワーク特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/hellowork/>

お願い

SNS等の怪しい求人には応募しないでください！

いわゆる「闇バイト」は犯罪実行者の募集です。SNSやインターネットの掲示板には、仕事の内容を明らかにせず著しく高額な報酬の支払いを示唆するなどして犯罪の実行者を募集する投稿が掲載されています。

安易に応募した結果、強盗や詐欺といった犯罪に加担してしまい、逮捕された人が多くいます。広告内容とその後の説明が大きく異なるケースも見られます。絶対に手を出さないでください。

●詳しくは下記をご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/haken-shoukai/ro604anteisokukaisei1_00006.html

お知らせ

雇用仲介事業の利用でトラブルが発生した際は労働局へ！

医師・看護師などの医療従事者や介護従事者、保育士・幼稚園教諭などの採用にあたって雇用仲介事業を利用し、契約や利用条件等を巡ってトラブルとなるケースがあります。

雇用仲介事業のサービスに関してトラブルが発生した場合には、労働局『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』でご相談を受け付けています。

●問い合わせ先 鳥取労働局相談窓口 職業安定課 電話 0857-29-1707